## 印西市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例(案) 市民意見公募(パブリックコメント)の結果

	•			
案件	印西市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例(案)			
募集の期間	令和6年8月15日(木)~令和6年9月4日(水)			
提出できる者	市内在住、在勤又は在学する者及び市内に事務所又は事業所を有する			
	法人、その他の団体			
閲覧場所	市民活動推進課窓口·行政資料室·各支所、出張所、公民館(本埜公民			
	館を除く)、図書館・市ホームページ			
提出方法	郵送・ファックス・直接持参・電子メール			
意見の提出者	1 名※個人(電子メール)			
意見の提出数	3 件			
意見の取扱い	区分	意見の考慮の結果	件数	
	А	意見を踏まえ、修正するもの	0 件	
	В	意見の趣旨が既に案に盛り込ま	0 件	
		れているもの		
	С	今後の検討のために参考とする	1 件	
		もの		
	D	意見として伺ったもの	2 件	

No	区分	御意見の内容	市の考え方
1	D	(第2条)設置について	本市の男女共同参画推進体
		印西市で生活、就学、就業する一人一人がジェンダーや年	制の強化を図るため、男女共
		齢、国籍、身体的特性に関わらず平等に受け入れられ、自	同参画センターを設置し、男
		分らしく生活ができる地域社会のために、本施設が活用さ	女共同参画に関する相談窓
		れ、市民に愛されることを望み、設置に賛成します。	口や、啓発等の推進拠点とし
			てさまざまな取組を進めてまい
			ります。
2	D	(第3条)施設名称について 	男女共同参画推進はダイバー
		「印西市男女共同参画センター」という名称に反対し、代替	シティ推進のひとつの側面で
		案として「印西市ダイバーシティ推進センター」を名称として提	あると捉え、男女共同参画セ
		案します。	ンターはその側面の推進を目
		理由は以下の通りです。	的として設置するものです。
		(1)国の「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性	男女が互いに人権を尊重しあ
		に関する国民の理解の促進に関する法律」第 10 条 1 項に	い、個性と能力を発揮する機
		は、「国及び地方公共団体は、前条の研究の進捗状況を踏	会が確保され、共に責任を分
		まえつつ、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じ	かち合いながら、いきいきと暮
		て、国民が、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様 	らせる男女共同参画社会の形
		性に関する理解を深めることができるよう、心身の発達に応じ	成の推進拠点として、男女共
		た教育及び学習の振興並びに広報活動等を通じた性的指 	同参画センターでは様々な取
		向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する知識の 	組を実施してまいります。
		着実な普及、各般の問題に対応するための相談体制の整備	男女間の制度的な格差や性
		その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。」とありま	別による固定的な性別役割分
		す。本センターの設立は、この法律に記載の内容にも関わる	担意識に基づく構造的な問題
		一つの取り組みとも認識しています。地方公共団体として、印	が依然として根強く残っている
		西市に暮らす人々の性自認は男か女だけではないこと、また	中、ジェンダーを意識しない、
		ジェンダーや年齢、国籍、特性に関わらず全ての人がその人	「男」「女」というカテゴリーで捉
		らしさを理解され尊重される社会の実現が必要であるという	えない、というだけではこの格
		理解促進に努める必要があると考えます。上記を踏まえ、男	差や不平等を解消することは
		女共同参画社会、ジェンダー平等社会の促進を図るための	できないと考えます。男女共
		施設である本センターの名称として、「男女」を用いるのは相	同参画センターでは男女を取
		応しくありません。※印西市の施策の名称として、その取り組	り巻く現状を分析し、それに基
		みの対象を明確にするために「男」「女」「若者」「障がい者」	づいた施策を主軸として実施
		「外国人」と表記することは、許容される事と考えます。	していくとともに、性的指向やジ
		(2)第4次印西市男女共同参画プランの計画の目標として	ェンダーアイデンティティに関
		「誰もがいきいきと輝ける社会の実現」とあります。「誰もが」と	することについても、それらを
		表現するならば、プランを実行していく場として「誰もが」の対	理由に偏見や差別を受けるこ

象を男性か女性かだけでなく、男性も女性も、「どちらでもない」という市民も対象とし、ジェンダーというものを包括的に認識した上で、誰も取り残さないための設備や取り組みを考える必要があると考えます。SDGs5番目の日本語訳としても「男女平等」ではなく「ジェンダー平等」という言葉が採用されているくらい国際的にも配慮がされています。よって「男女」という表現は相応しくありません。

(3)外国人の人口が 2020 年時点で 2.300 人を超えてお り、今後 Google のデータセンターの進出、その他ビジネスや 生活の拠点として成田空港などへのアクセスの利便性を求 めて外国人移住者がますます増えることが予想されます。ま た、印西市には知名度のある大学や高校もあり、質の良い学 びのために印西市を訪れる若い世代や、働き方の多様化が 後押しとなりより良い生活環境を求めて今後も人口流入が期 待される地域と認識しており、私もより良い環境を求めて移住 したその一人です。ジェンダーだけでなく、他の自治体と比較 しても様々な国籍や年齢、身体的・精神的特性といった多様 な市民が過ごす場所、移住してきやすい地域であると思いま す。多様な人が入ってくる可能性が高く、期待される地域で あるからこそ、誰でも安心して暮らせる環境なのだと、表向き に出す施設名称から魅せていく必要が印西市にはあるので はないかと考え、「ダイバーシティ」という言葉を入れた名称を 提案します。

参考情報:東京都品川区は、令和6年4月1日から名称が「男女共同参画センター」から「ジェンダー平等推進センター」へ変更されています。

となく自分らしく生きることがで きるよう、普及、啓発に努めま す

名称につきましては、男女共同参画センターの設置についての目的の根幹が、明確に伝わることが重要であると考え、 案のとおりとさせていただきます。

3 C

印西市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条 例第4条本センターの業務や取り組みについて以下の要望を いたします。

- (1)世界的にも推進が進んでいる基本的人権「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」の認知普及活動を取り組みに入れてください。
- (2)「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」に基づく、人権の観点やテーマも取り入れ、ジェンダー平等の重要性や多様な性への理解促進、包括的教育といった男女共同参画社会の形成に必要な情報の提供、啓発をお願いします。

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」に関する取組は第4次印西市男女共同参画プランの具体的な取組として掲げており、情報提供、啓発等を行っております。男女共同参画センターではこれらの取組について更なる拡充に努めてまいります。

(3)印西市にある婦人科医師、助産師、保健師、泌尿器科医などの専門家及び企業の経営者や人事担当として女性のキャリアやワークライフバランス、健康経営への取り組みに関わる方といった当事者と直接関わりの深い関係者の要望や意見を取り入れた取り組みや施設開発をお願いします。参考:東京都「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」の基本理念として「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」の尊重が入っています。